

第10回サッカースタジアム検討協議会

三浦会長

若干時間が早いようではございますけれども、皆さんお集まりのようですので始めさせていただこうと思います。年度末の本当にお忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は年度末ということもありまして、鵜野委員、それから加藤厚海委員、塚井委員が所用により欠席ということになっています。およそ今から2時間、3時半までには議論を終えたいと考えています。それでは早速、会に入りたいと思います。お手元の資料と次第をご確認いただければと思いますが、今回は第10回ということで中間取りまとめの案を用意しております。説明としては取りまとめの案と別冊資料となっております。あとは次年度に向けての予算の資料が付いております。それと、あと野村委員から提出された資料が付いておりますので、それで、第10回ということで、それだけの回数を重ねてきた訳ですが、今どこまで進んできたかを振り返ってみますと、当初は今回私たちが協議会をスタートしたことの目的等について確認をしつつ行ったと思います。そういった中で、広島におけるサッカーというものの位置付け、それから単に今回スタジアムの建設という事に留まらず、そのこと自体がこの広島という地域のまちづくりに大きく貢献するだろうという視点を持って進めてきたところだと思います。そういった中で、私の方から例えば福岡での新しいまちづくりにおける取り組みを紹介し、それとともに日本政策投資銀行からスポーツと街づくりを関連付けた「スマート・ベニュー」というものの調査研究されていることから、それについて私の方から紹介したと思います。かなり内容的に今回の私たちの議論の方向性そのものだったので、具体的な「スマート・ベニュー」というものの考え方について説明をいただきましたし、それから今建設されている海外のスタジアム、こないだ中国新聞でもそういった特集を組まれていたと思いますが、そういったものの動向を調査されていましてのでその報告を受けたと思います。そういった中で、多機能化、複合開発ということが現在の海外事例のスタジアムの建設においてはかなり入っているということで、今回私たちが検討するスタジアムについてもやはり大きな視点でそういった所まで見ていく必要があるだろうというふうに意識していったと思います。一方、スタジアムの建設において、具体的にこの市内のどこで建設するかということで候補地が挙がりまして、それぞれの候補地について大きなまちづくりの中でのビジョンとしてどういう物を持っているのか、それとともにその法的な規制であるとか制約、そういったことについて資料を用意して議論を進めてきたかだと思います。そういった中で当初より5つの候補地まで現在は絞ったところになると思います。まだまだ具体的な議論には至っていませんが、5つに絞った段階で今後の議論についてどういう点で議論しなければいけないのかということをおある程度見るために、前回はいろいろ調査を依頼しています日本政策投資銀行から、こういった視点での議論が出来るのではないかといたたき台を用意していただいた訳です。前回のものが確定したものではなくて、ある視点で見ていくと、このような議論、制約とか、こういった可能性があるのではないかとという資料を提示していただく。そういった中で私たちは議論をしておりますがまだ具体的な所とか、あるいはさらに掘り下げないといけない所がある段階で、今日を迎えた訳です。まだ十分な議論に至っていないところもありますが、まずはこれまで今日を含めて10回を重ねた中で、どこまで自分達が出来たのかということを確認し、それから次年度に向けて

どういう方向で議論をしていかなければいけないのかということを整理するために今回取りまとめ案を作成しております。あくまでこれについては私の方と事務局の方で議論しながら原案として作成しておりますので、今日いろいろ議論いただければと思っております。進めて行こうと考えます。

それでは、お手元の資料をみていただければと思います。「広島にふさわしいサッカースタジアムについて（中間取りまとめ）」ということでタイトルを付けさせていただいております。めくっていただきますと、目次で、全体が、経緯をまず「はじめに」と入れたうえで、議論の経過について整理し、それから議論の内容について1から6まであったということでもまとめております。議論の内容としては、「サッカースタジアム整備に係る課題等」、それから「広島のまちづくりにおけるサッカースタジアムの位置付け等」、「サッカースタジアムの規模・設備、複合機能化等」、「他都市でのサッカースタジアム建設の取組」、これは大阪におけるガンバ大阪等、それから「サッカースタジアム整備のための候補地」、そしてこれからどこまで議論が出来ているのかということについて（「諸課題に対する議論の状況」）でもまとめております。その後、あるべき姿の提案というのが私たちに付された命題ですので、それに向けてまだどこまでしていかなければいけないかということをもとめています。資料についてはこちらのほうでなっていますし、その中で直接関係する図表については中に織り込んでいます。その他の参考となるような資料は別冊資料として別途まとめています。順次私の方で読み上げて行きながら皆さんの意見をいただこうと思っています。最初にまず「はじめに」のところです。

小谷野委員

今日欠席の委員の方がいらっしゃいますが、その方々のご意見はどういうふうに。

三浦会長

まだ出来ておりませんので、今日の意見を受け、その後に受けたうえでとりまとめに。

小谷野委員

そうしましたら、今日のこの会議を受けて一度みんなの意見を聞いたうえで、文言をまた修正したものを委員全員にもう1回配るというやり方ですね。

三浦会長

はい。

小谷野委員

分かりました。

三浦会長

それでは最初に「はじめに」の所を読ませていただきます。この協議会が設立された経緯などについて書いているのですけれど、読んでいきます。

広島におけるサッカースタジアムの整備については、過去において、サッカー関係者、行政、経済界等が参加するサッカースタジアム建設推進プロジェクトで議論されたが、結論を出すまでには至らなかった。一昨年、昨年のサンフレッチェ広島のＪリーグ連覇などを背景に、広島において、サッカースタジアムの整備を求める声が高まっている。魅力あるサッカースタジアムは、新たな広島のシンボルとして、広域的な集客効果を高めるなど、広島市ひいては広島県全体の活性化にも繋がることが期待されている。一方で、サッカースタジアムの整備には、スタジアムの規模・設備、建設場所、建設主体、管理運営方法、事業スキーム、事業収支、既存類似施設との棲み分けなど、さまざまな課題がある。

このため、昨年６月、広島県サッカー協会、広島県、広島市及び広島商工会議所からの要請により、委員各位が個人の立場で、サッカースタジアムの「あるべき姿」を議論し、サッカースタジアム整備に係る課題への具体的かつ実践的な解決策を取りまとめ、行政や経済界へ提案するよう、サッカースタジアム整備のための検討協議会が設置されたところである。本協議会では、これまで１０回の会議を開催し、広島に相応しいサッカースタジアムについて議論を行ってきた。今回、これまでの議論の経過を取りまとめ、今後の議論の進め方等について報告するものである。

ということを「はじめに」にしています。この部分はよろしいですか。

小谷野委員

現在使われているエディオンスタジアムの老朽化の問題と、それからリーグから出てきております新しいクラブライセンス制度の元での施設面の要請に応えるという部分も、今回のスタジアム検討協議会が立ち上がる一つの重要な契機だったと思われますので、「サンフレッチェ広島のＪリーグ連覇のあとのエディオンスタジアムの老朽化とアクセスの問題及びＪリーグのクラブライセンス制度の元における施設面があり」というような形で、エディオンスタジアムとＪリーグのクラブライセンス制度に関係する文言を入れていただけると助かります。

三浦会長

それは実は中の議論の中で「サッカースタジアムの規模・設備、複合機能化等」のところに触れているんですけども、ページとしては５ページですが。「はじめに」にも必要かどうかですか。

小谷野委員

協議会が始まったきっかけというのはそれも大きいと思うので、ここでも述べたほうがよろしいかなと思ひましてあえて提起させていただきました。

高木委員

今、お話の中で「サッカースタジアムのあるべき姿を議論し」というところがありましたけれど、何かこの中であるべき姿ということが、あまり議論が尽くされていないように私は感じているけれども。役割が目の前のものを造ることから入っているのだったのなら分かるのですけれども、なんかもっと将来に向かってどんなものを造りたいという夢とか大

きな志とかそういうものがあってなかったように私は感じておりますけれども。

三浦会長

それはもし必要であれば最後の今後の部分で付け加える方向で考えていければと思っております。今、小谷野委員から言われた部分について何か他の方であれば。

加藤（義）委員

「あるべき姿」を議論するところは、協議会の設置の目的として文書が書かれてあるんですね。だったらそれはそれでいいんでしょう。あとの最後のほうの議論のところは、これまでの議論の経過をとりまとめ、というところに入れたほうがいいかなという感じがしたのですけれど。

三浦会長

高木議員の件に関しては、それが元々ここで掲げてあることを今、再度「はじめに」で書くことで私たちも理解している訳です。それが不十分だという事は今後これからの議論でやらなければいけない。それとは別途、小谷野委員の方で、エディオンスタジアムの現状を一つの契機として議論が始まったということに関してよろしいでしょうか。

野村委員

日本サッカー協会の代表の試合が行われたのは何回もあると思いますけれど、それが行われないのは今のエディオンスタジアムに欠陥があるので出来ない訳でありまして。やはりさっき小谷野委員が言われたようなことは「はじめに」の中に入れていただければというふうに思います。

三浦会長

それでは次、2ページにいきます。議論の経過ということで、本協議会はそこに書いてありますように、次のとおり昨年6月以降、10回の会議を開催し、議論を進めてきたということで、これはそれぞれのときの内容について書いております。振り返ってみますと、第1回6月スタートで、サッカースタジアムの整備に係る諸課題及び協議会の進め方、第2回は全体のスケジュールと広島におけるサッカーの現状ということで話をさせていただいたと思います。第3回は、広島のまちづくりにおけるサッカースタジアムの位置付けをしまして、4回目以降では、広島に相応しいサッカースタジアムということで、規模及び設備、複合機能化、候補地あるいはスポーツを核としたまちづくり、海外のスタジアム事例、候補地の法的制約など。それから、7回は第6回を受けてですけども、候補地の法的制約をさらに議論したうえで、候補地の絞りこみを行ったところです。8回目は他都市でのスタジアム建設の取組を聞き、9回については各候補地の考えられる規模や複合機能等についてたたき台を出していただいて、話しをしたという状況です。本日が第10回として中間とりまとめということになっております。これまでの10回分のなかで、表現上で何か修正した方がいい表現があればと思いますが。

小谷野委員

2か所ありまして、1か所が第2回のところでは広島サッカーの現状もそうですけれども、かなりの時間を割いてサンフレッチェ広島の経営の話もしましたので、「広島におけるサッカーとサンフレッチェ広島の現状」としていただけるといいかな、と思います。

それから第9回のところで、各候補地に考えられる規模というふうに書いてありますけれども、決して私の理解では、この規模というのはたたき台中のたたき台の議論であって、規模が中心だったとはあまり認識しておりませんので、「各候補地の比較・複合機能等」とした方が、より正確かなというふうに思います。以上です。

三浦会長

はい。確かに、第2回のところではサンフレッチェについて経営状況等詳しい情報をいただいたと思っております。それから、第9回については確かに規模については、単純な当てはめをただけの状況です。そういったなかですから、複合機能まで入れるのも反対にどうかと、今の御意見をいただいて、単純に各候補地の比較ぐらいの方がいいのかなと思いますが、よろしいですかね。

永田委員

第5回に、スポーツを核とした街づくりとあるんですが、スポーツを核としたというので、これは政策投資銀行の「スマート・ベニュー」という考え方と思うのですが、あれは単純に1つの案であって、実際にこれはすぐに運用できるとかという部分ではありませんので、単純にスポーツと街づくりに関しての意見を聞いたと言いますか、案を伺ったという程度なので、スポーツを核とした街づくりを考えたわけではないので、この辺は少し修正された方がいいかなと思います。

三浦会長

例えばそれは、「スポーツと街づくり」くらいでよろしいですか。

永田委員

そうですね。「スポーツと街づくり」で。

三浦会長

はい。

川平委員

表題的にはこれでいいと思うんですけど、我々の立証の1つに候補地を絞り込むということがあったので、この中に元々9か所あったものが議論の中で7か所になり、5か所になりと編成しているので、そのことを例えばグラフにすると6回のときに9から7になったんですね。7回のときに7から5になった。その経過をここに書いておいた方がより候補地の絞り込みの経緯が、時系列でみえる気がします。

三浦会長

そのあたりは、追加をさせていただきます。その他にはよろしいですか。それでは次にいきます。

議論の内容についてです。最初がサッカースタジアム整備に係る諸課題等ということで、サッカースタジアムを整備する場合には、どのような課題があるのかについて議論を行った、ということです。その結果、サッカースタジアムを整備する場合には、次のような課題があり、今後こうした課題への解決策について議論していくことを確認したということで、かかっておりますが、諸課題として、1. 永続的・安定的な利用の確保。そこには、国内外の一定規模の大会の開催、サンフレッチェ広島の経営状況、サッカー以外のスポーツと利用調整等が課題であります。2番としては、長期的なJリーグの動向等を踏まえた対応。これは先ほど小谷野委員からもあった内容に課題としてくるのかなと思います。それから3番は、スタジアムの規模・設備ということで、観客席数とか付帯設備。これは、観客席の上に屋根を取り入れようとか色々あったと思います。そういったものと個席の問題もあったと思います。それから建設場所、どこに造るかということです。これは地域活性化への波及効果と合わせて、今現状のところで問題となっている交通アクセス。これについて考えないといけないということで課題として挙げております。

それから、付加する機能・施設として、経営上付加することが望ましい機能というのは何があるのか、あるいはまちづくりの観点から導入することが望ましい機能としては何があるのかということも課題として挙げておりました。それから建設主体とか管理運営方法、これは運営主体をどうするかということ。それから収支計画ですね。事業スキーム、建設資金をどう確保するのかということ。それから事業収支として初期投資がどのくらいで、それをどのように工面するのかということとか、維持管理費がどの程度なのか、あるいは年次を経ての大規模修繕等など、収支をどう捉えていくのかということがありました。

それから大きな意味での経済波及効果はどの程度もたらされるのかということですね。それと、このスタジアム建設することにより生じる既存の類似施設における課題があったということで、こういうことを確認したかと思いますが、その部分はいかがでしょうか。いくつかまだまだやってないのがあるなというところがあると思いますけど。

小谷野委員

このページに関しては非常に細かい指摘がございますが。2番目の「長期的なJリーグの動向」と書いてありますが、動向というのはちょっと漠然としていますので、「Jリーグの規制動向等」で良いと思います。規制ですね、クラブライセンス。Jリーグの規制動向等を踏まえた、で。

それから4の建設場所のところで、「交通アクセス」とありますが、これはガンバの事例でもあります通り、4万人入った場合にどこの交通機関で、どれだけ運びますと。それに対してどういう対応をします、というのが、ガンバの場合、市議会でも議論されていますので、ここは「交通アクセスの整備」とした方がガンバの事例に照らしてみると、正確かなと思います。非常に細かい話ですが。

三浦会長

最初の分ですけど、規制という言葉ではちょっときつい感じがするのですけれど。

小谷野委員

じゃあ、ライセンス動向。Jリーグのライセンス動向。

三浦会長

その方がいいと思います。

交通アクセスに関しては、現状での判断もあれば、整備してからの判断と両方あると思うと、例えばこの部分は括弧をつけてはどうですか。

小谷野委員

では「交通アクセス（現状把握と将来の整備）」。

三浦会長

そうですね。その他何かありますでしょうか。

それでは次。2番「広島のまちづくりにおけるサッカースタジアムの位置付け等」ですね。これは広島におけるサッカーの現状として、サンフレッチェ広島の事業の現状やJリーグの各クラブの経営状況について出席委員から説明を受けるとともに、広島市内の小・中学校及び、広島県内の高等学校の部活動におけるサッカーの状況や広島県内での各種サッカー大会の開催状況などについて資料を確認し、意見交換を行った。その結果、広島においてサッカーは、学校の部活動の中で在籍者の多い競技の1つであるなど、市民にとって身近な存在として根付いているとの認識を各委員が共有した、となっております。この部分については多分、サンフレッチェの地域貢献についての部分が抜けているかなと今読んで思うのですが。その部分もその結果のなかに加えたらと思います。いろいろお話をしていただいたはずです。

小谷野委員

あとアの第2段落のところでは、在籍者の多い競技の1つとなっていますが、統計の取り方によって、野球が1番かサッカーが1番かというのがあるのですけれども、在籍者の1番多い競技の1つ、もしくは相当多い競技の1つとかですね、かなりメジャーになっているところを強調していただけるのがいいかなと思います。この議論をした後で、前にもここでお伝えしましたがけれども、昨年終わった段階での中体連の全国で見ますと、野球を超えてサッカーが中学生でも1位になりましたので、広島もその傾向をみてとれるというなかで、けっこう野球と並んでか、それ以上にメジャーだという印象を出していただけるとありがたいかなと思います。

三浦会長

はい。なければ、続いてイのところを読んでいきたいと思います。イ、広島県及び広島市のまちづくりに関する基本的な考え方について、広島県及び広島市の担当者から説明を受け、意見交換を行ったところがあります。

その結果、都市間競争の激しい今後における広島都市経営戦略の一つとしてスポーツ振興によるまちづくりや地域活性化が重要であり、サッカースタジアムは、広島の魅力向上、にぎわい創出のための重要なツールになり得るものである。また、サッカーを通じた地域交流や国際交流も期待できることから、サッカースタジアムを整備することは、広島県及び広島市のまちづくりの方向性にも合致しているとの認識を各委員が共有した、というふうにまとめております。

高木委員

今のところですけど、にぎわい創出のための重要なツールになり得るものであるというのは分かるんですけど、地域交流や国際交流も期待できることから、サッカースタジアムを整備することは広島県及び広島市のまちづくりの方向性にも合致していると認識を共有したとなっていますけれど、まだ共有までは至ってなかったように思いますけれど。というのが、サイエントマジョリティーと言いますか、声なき声というものがたくさんあるわけです。そういう意見も発表する場はなかったんで、まちづくりの方向というのはもっとまた別の見方もあると思います。間違っているということを上申しているのではなくて、まだ少し共有したというと、私もそれを認めたようになるのですが、ちょっとまだここはクエスチョンなのですが。

三浦会長

そのへんは共有までは至らないのではないかと、ということで文言は考えさせていただきます。

高木委員

しつこく申し上げますけれども、全体的なものが先に提示されていないので、サッカーの問題なのでそれは分かるんですけども、まちに住む生活者にとっては色んな場面があって、それを描いているだけなので、どんなまちにしたいというなかでは、少しこの方向に走ると総意ではないふうな感じがあって。

三浦会長

そのままちょっと考えますけれど、方向性が違うという意見ではないと捉えてもよろしいですか。ある程度は当たっているけれども、完全に全員が市民も含めて納得した訳ではないということですか。

高木委員

納得していないというわけではなくて、まだ声なき声を完全に聞いていただけてないということ。

三浦会長

はい。

永田委員

確か第2回ですが、8月23日ですね。これ以降に東京オリンピック招致が決まり、先週たしか広島県と市のほうが2020年の東京オリンピックの招致に関しての部署を作られた。それで、県の方はアスリートの育成で市の方は未定なのですが、このなかでサッカーという種目を、まちづくりといいますか、今後どのようにしていくのか、このなかでも広島県と広島市についても、サッカーという競技の重要性を感じている部分もまちづくりとイコールになっている部分があるのではないかと思います。

三浦会長

それについては、今日はこれまでの議論のとりまとめなので、そのことについてはこの場でまだ言えないということですね。ご意見は新聞等にもあったので分かるんですけど、とりまとめの段階でちょっとまだ難しい。

永田委員

8月23日時点での内容という形で認識してよろしいでしょうか。

三浦会長

議論したことで、それぞれこの場で持ち出したことだけ収めていきたいと思います。

永田委員

はい、わかりました。

加藤（義）委員

「位置付け」になるのか、冒頭の「はじめに」になるのか分からないですけども、優勝して、市民37万人の署名というものがあるわけです。それは市民だけではなくていろいろな県民、県外からもあるのかもしれませんが、そういう多くの市民の想いというか熱望しているとか、多くの市民が望んでいるというようなことがどこかの文章にあればいいのかなど。それはどこかなと思ったりしたのですが、「はじめに」の中にでてくるのではないかと、どちらかにしたい。

三浦会長

その文に関しては、もし書けるのであれば「はじめに」の部分かなと思います。その署名そのものについて、この場で議論はしておりませんので、契機としてそれがあったというのは可能性としてあるので、考えさせていただければと思います。

次にいってよろしいですか。

小谷野委員

今高木委員のおっしゃったことは結構大事なことで私は前から思っていて、この場で議論されたことというのが、どれだけ一般の広島市民に伝わっているのか、あるいは彼らの意見を聞いているのかっていう部分というのは、我々委員はそれなりに謙虚じゃなくては

いけなくてですね、サイレント・マジョリティという部分もありますし、やはり我々は我々で署名を集めたという立場もあるなかで、どうやって市民の声を吸い上げていくのかということはこの協議会でもつかというのは、これは実はこの協議会が始まった時からずっとそのままになっていた問題なのかなと思っているのです。私も出来る限り、この場ではクラブのホームページ等に寄せられた意見等をこちらでも語っているつもりではあるんですけども、それをとってもしかしたら独りよがりかもしれないと思います。やはり、やるとすれば以前から他の委員の方々からも意見がありました通り、それぞれの候補地についてどういうふうに地元の方々が思っているのかというのを、例えば、賛成の方と慎重派の方それぞれに出てきて語っていただくと、こうしたプロセスをとるのか、あるいは本協議会の議事録を一般公開して一般の人の意見を聞いていくのか。何らかの形で、市民一般の方々の声を担保していく仕組みというのは考えてもいいかなと。新しい年度に入りましたら。それは実は前から高木委員がおっしゃっていたことに関連する形で何人かの委員もおっしゃっていたと思うので、これは議事運営の中で一度お考えいただいたらよろしいのかなというふうに思いました。

三浦会長

その点については、実は次年度の事業の部分で必要だと思って説明しようと思っていたところですので、また後ほどと思います。

では、次5ページに入ります。「サッカースタジアムの規模・設備、複合機能化」ということです。これについても確認していただきたいと思いますが、サッカースタジアムの規模や設備等の基準として日本サッカー協会が作成している「スタジアム標準」について、広島県サッカー協会から説明を受け、その内容を確認した。それからヨーロッパのサッカースタジアムの事例について資料を確認し、さらにスポーツを核としたまちづくり（スマート・ベニュー）の調査研究について日本政策投資銀行の説明を受け議論を行った。日本政策投資銀行の調査研究の内訳については6ページ及び7ページ等ということで次ページ以降につけてあります。その結果、サッカースタジアムを整備する場合に、他の機能を付加して、複合機能を持たせることは、まちの活性化やスタジアム経営の観点から重要な要素であるとの認識を各委員が共有した、と書いております。

この部分でアの部分について、実際に現在のスタジアムの視察を行った部分を加えた方がいいと今自分で思ったので、その分を追加し、この表現がいいのかどうかを確認いただきたいんですけども、このスタジアム標準を満たせるスタジアムが是非必要だということを私たち認識したのではないかなと思っているのですけども、それでよろしいですか。

アについて、この部分から得たことは、今私の方で追加させていただきたいと。文章については、もう少しちゃんと書いた上で確認をいただこうと思います。イについては、単純にスタジアムの中にいろいろな機能を持たせるというところが、今後のスタジアム経営とか、まちの活性化では重要であることは認識したというふうにまとめております。この点についていかがでしょう。

加藤（義）委員

複合機能というのは、ある意味の大きなテーマになっていると思うのですが、その複合機

能というテーマについて確認したこの文言からいえば、ヨーロッパのサッカースタジアムの事例とか、調査研究の日本政策投資銀行からの説明だけで、スタジアムを整備する場合には他の機能を付加して複合機能を持たせることが望ましいという認識を共有したというのでは少し寂しい感じがするので、政策投資銀行からの提案だけでなく、やはり他のスタジアムの様子がいろいろありますよね。鳥栖だって小さな規模であるし、横浜もそうですけれども、そういう複合施設というもので盛り上げていくというふうな認識があります。この複合機能を持たせるという文に、イのところの文章をもう少し付け加えて欲しいなと思いますね。それはみんながよく分かっていることではあると思いますけども。

三浦会長

中国新聞で特集を組まれたものの紹介も受けましたね。そのこともちょっと足さないといけませんね。

小谷野委員

政策投資銀行のスマート・ベニューのコンセプトというのはみんなここの議論するなかで理解したと思いますが、「スタジアム・アリーナが地域にもたらされる価値」のこの7ページ目の図の部分については、いろいろな議論があつてですね、僕はまちなかスタジアム・アリーナというところでは、これいいよねという感じで見ていたのですが、多くの人にとってみると、スタジアム・アリーナが地域にもたらされる価値については、それほど賛同を得ていないというか、むしろみなさんの議論はスマート・ベニューの考え方を共有したというところで止まっておりますので、どちらかといいますと、スポーツを核としたまちづくり（スマート・ベニューに関する認識を深めた）というところが、ここの正確な議論だったというように私を思います。それで、このスタジアム・アリーナが地域にもたらす価値というこのページはまだ参加した委員の方々の中であまりこれに賛同を得られてなかったという認識もありますので、ここは私は中間報告の図表としては7ページ目の上半分の部分は隠してもいいのかなというふうにも思います。

三浦会長

いかがでしょう。他の委員はどう受け止められておりますでしょうか。

永田委員

小谷野委員がおっしゃった通り、スマート・ベニューというのは、あくまでも1つの考え方であって、これで我々委員全員がスタジアムの複合機能化を結論づけたわけではないと思うんですね。このコンパクトシティから始まり、いろいろなスマート・ベニューの概念というのは、これもこういう考え方があるなという単純な例というか、たまたま御意見を伺う機会があつたという程度でございますので、この絵の文面からいきますと、政策投資銀行の説明で多機能型という形になったように見受けられますので、そういった調査研究の事例を認識したと言いますか、共有してさらに議論を深めた結果、多機能が必要だろうなというふうになったのかなというイメージがありますので、その辺を変更いただけたらなと思っています。

加藤（義）委員

コンパクトシティというのとスマート・ベニューというのは非常に分かりにくいですね。我々で分かりにくかったら、市民レベルにしてもほとんど分からないのではないかと思います。したがって、このスマート・ベニューとかコンパクトシティというのは、政策投資銀行の考え方、定義とかをみると、ある意味で、広い、何も無いようなところにスタジアムを造って、複合施設にしたらいいと、それが小さなコンパクトシティだということなのか、というふうにもとれるわけです。広島の場合は飛行場跡地に造るのであれば、そういう意味のコンパクトシティが成り立つのか分かりませんが、球場跡地の場合は、もうシティができていて、商業とかいろいろ機能がたくさんあって、それをどうやってネットワークでつないでいくか、強くするかというふうな議論になるのではないかと思います。それをスマート・ベニューとコンパクトシティでは少しスケールが小さくなりすぎて、マリーナ・ホップのような最近できている海岸にできる新しいまちみたいな感じが、ちょっと市内でもなく。広島はちょっと違うよと、都心部に造るばかりではなく、そういうのとはちょっと違うよという意味で、コンパクトシティとスマート・ベニューという言葉、報告書のなかでは、分かりやすい言葉にして報告していきたいなという感じがいたします。

三浦会長

はい。ありますね、確かに。コンパクトシティという言葉自体もなかなか一般の方まで普遍的に共通言語として出ているわけではないのです。含めてなんらかの説明をというように感じます。

永田委員

どうしても気になってしまうのが、スマート・ベニューという概念のなかで、スポーツを核、コアなものという意味ではなくて、スポーツコンテンツというものを活用しただけであって、単純にそれをメインで作ったわけではないと思うんですね。このスマート・ベニューという考え方というのが、まずこのスマート・ベニュー自体を説明するだけでも相当ページを割いて説明しないといけないと思いますので、単純に要するに政策投資銀行のスポーツというコンテンツを活用したまちづくりの調査事例の説明を受けた、という文で構わないのかなと。そこまで比重をスマート・ベニュー、要するにスポーツを核としたまちづくりというものについて政策投資銀行に比重を置く必要もないのかなというふうに感じております。

三浦会長

はい。あまり長い文はないようにしたいと思いますが、全くなくても分からないので多少付け加えれば付け加えるぐらいで、考えていきたいと思います。

今あった7ページのほうですね。これについていかがでしょうか。そこまで私たちが認識できていないのではないかという意見があって、今回は省いたほうが、という意見ですけれども。

永田委員

この7ページの図表を見させていただいたなかで、このビジターというのを誰に該当するのかなと。要するに、訪れた方が、県内の方なのか、県外の方なのか、国外の方なのか、もしくは市内の方なのか、市外の方なのかという曖昧な部分でビジターという、訪れた方というのが、すぐに購買行動とかコミュニティーの形成等につながらないのかなと。相対的にこちらをメインで持ち出していくというのは、ちょっと強すぎるのかなと思います。

三浦会長

可能性がすべて書いてあるということですか。

永田委員

はい。可能性があるだけでもっと他にも可能性があると思います。ですから、これはあくまでも1つの事例であって、これを表に出してしまうと、こちらができるのかなと思いがちになってしまうので、このへんは出すのを控えるべきではないかなというふうに感じがしております。

山根副会長

実際このような説明を受けました。そこで私は地域にもたらす価値があるなということも認識しました。そして複合機能が有効である、大切なんだと教えられたのは、私の感じです。

三浦会長

そういう意見もあるわけですが、私の判断としては、ここは私たちの協議会がつくった資料ではなくて、説明を受けた資料というぐらいの位置づけで掲示をしておくというのではまずいでしょうか。よろしいですかね。

川平委員

いろいろな考え方があるわけですから、1つこれは日本政策投資銀行の考え方として提示されただけですから、それを参考として載せるのは何の違和感はないと思います。1つの考え方としてこのような効果も期待できるからという位置づけに過ぎないわけですから。あえて削除する必要もないような気がします。

三浦会長

今、議論がいろいろあった部分で、本文の位置付けについては少し御意見もありましたので、変更させていただこうと思います。ただ、資料については現状のままを、単純に提示があったということでさせていただきたいと思います。

それでは次4番については、「他都市でのサッカースタジアム建設の取組」ということで、大阪府吹田市でのサッカースタジアム建設の取組について、ガンバ大阪から説明を受け、その内容を確認したということで、資料については別冊につけております。これは単純に確認をしたということですが、確認という言葉でよろしいですか。少し違う気もしたのですが、ご意見があればいただきたいです。

小谷野委員

説明を受けた、でも。

三浦会長

説明を受けた、で十分ですか。

小谷野委員

まだまだスキーム等については我々も完全に理解していないので。

三浦会長

それでは、そういうふうに削除しておきます。

飛ばしまして、8ページ、候補地です。「サッカースタジアム整備のための候補地について」ということで、上記2(広島のみちづくりにおけるサッカースタジアムの位置づけ等)及び、3(サッカースタジアムの規模・設備、複合機能化等)の議論を踏まえながら、広島市に存在する主な大規模用地等(サッカースタジアム推進プロジェクトの候補地や建設要望などにより話題となった中央公園自由広場・芝生広場等、旧広島市民球場跡地、広島みなと公園、出島東第2野積場等、広島西飛行場跡地、広島県総合グランド、五日市埋立地及び広島広域公園の8か所)のビジョン、法的制約等について、広島県及び広島市の担当者から説明を受け、議論を行った。各用地の法的制約等については、9ページ及び10ページ並びに別冊資料6ページから13ページに示しています。その結果、現時点で明らかに整備が難しいと考えられる出島東第2野積場等、これは奥行きが狭く、サッカースタジアムを整備する場合には、海側にはみ出すということがありました。広島県総合グランドは都市公園法上の制約から、サッカースタジアムを整備する場合には、他の運動施設を廃止する必要がある。五日市埋立地については、廃棄物処分場であり、土地形質の変更等に制約がある、の3か所を議論の対象から除外し、今後議論していく候補地を、中央公園自由広場・芝生広場等、旧広島市民球場跡地、広島みなと公園、広島西飛行場跡地及び広島広域公園の5か所とした。

私のほうからですと、その結果のところですけども、説明を受けた部分は、ビジョンと法的制約等です。ビジョンに関して言うと、それぞれの場所において多少程度の差はあるのですけども、方向性としては一致していたと思っております。その部分を付け加えさせていただければと思います。ただその一方で、法的制約や土地制約等があったことから、3か所は除外をしたというふうにしたいと思っております。そのことについて何か御意見はありますでしょうか。

小谷野委員

細かい話で、11ページに戻りまして、建設場所の2番目の交通アクセスのところは、先ほど3ページ目を直したのと平仄を合わせて、「交通アクセス(現状把握と将来の整備)」と平仄を合わせていただければと思います。それから、これは少しくどいかもしれませんが、8ページ目の各用地の法的制約等については、というところについて、これはくどいのですけれど、「広島県及び市の担当者から説明された各用地の法的制約等については」というふうに書いていただければと思います。これは、いくつか議論のあるところ、まだ残っておりますし、最近ここにいる我々誰もが想定している以上に建築技術とかもどんどん発達してお

りますので、例えば、地下構築物の除去をできないから、これは手をつけられないという話に対して、1級建築士の複数の方々から、これは例えば5億とか10億とかある程度のコストをかけることできれいにできますとか、そういう言葉をいただいております。またこれは加藤委員が常々おっしゃっている、ある程度建築士の人の意見を聞いたほうがいいのではないかという議論に関わるのですが、前回の委員会で武道場に手をつけないと3万人にいけないのではないかという話に対して、今の建築技術であれば十分3万人はいけますということで、建築士からの売り込みも結構ありまして、我々が想定している以上にどんどん今、構築・建築の技術が盛んになっておりますので、あくまでも法的制約あるいは建物上の制約についてはこの説明の時点で県及び市の担当者が理解したものだという部分を明確にされたほうがいいかと思っておりますので、非常にくどいのですが、この括弧の中に、ぜひ県及び市の担当者から説明のあった法的制約等については、と明記していただくことを望みます。

川平委員

当初の候補地は8か所だったのですかね、9か所ではなかったのですかね。市のメッセ・コンベンション等交流施設用地とかなかったですか。それを含めて9か所とかいうことではなかったですか。

三浦会長

はい。確認をしておきます。事務局でその時の資料はありますか。あとはこのまとめの中に出ていないのですけれども、規模について小なりとも話をしたかと思えます。こういう大会を開くのであれば、これだけの人数が、というのが資料として出しているのですけど、そのことに関して全く今入っていないのですが、それは触れておいた方がいいでしょうか。全く今の状況で規模について数字が出ていないので、どうでしょうか。

野村委員

規模の話を出したような気がするんですがね。日本代表の場合は4万人、オリンピックとか女子の場合であれば3万人、というような規模を出したと思えますので、出来たら載せておいて下さい。

三浦会長

はい、それが抜け落ちていて、今説明しながら思ったので、規模のところの前の部分ですけど、5ページの部分でそのことは入れておかないといけないかなと思います。

小谷野委員

代表はワールドカップですよ。代表の親善試合は3万人なので。

三浦会長

そうです。

野村委員

いやいや。たとえばA代表ですと4万以上です。

小谷野委員

ノエビアで日本対ラトビア戦やっています。

野村委員

そういうのもたまにありますけどね。

小谷野委員

4万人なくても代表の親善マッチは今普通にやっていますので、ワールドカップ予選ですとか、そういうやつですよ。

野村委員

それはなかなか地方に持っていけないのですよ。

三浦会長

確かいろいろな一覧表を出していただいて、私たちも今議論するなかで、このくらいの数かなというもののベースとなったものがあるはずですけど、そこは付け加えさせていただきます。

事務局

今の8か所と9か所のことですけど、第4回のときの資料でメッセ・コンベンション等交流施設用地というのは⑨として挙げているのですが、枠外で参考として挙げています。その「主な法的制約等」という一番右の、備考のようなところにはメッセ・コンベンション等交流施設整備のために取得した土地であり、現在、市において整備に向けた検討を進めており、不可とは言い切ったようなかたちなので。

三浦会長

ただ、あって落としたということはあった方がいいということなので、そこも修正させていただきます。

小谷野委員

協議の観点で、規模の話が出ていますが、我々実務サイドから見ると、規模上の話もさることながら、南北に造ってくれという話が野村委員から再三発言がありますけども、南北に造ることが極めて重要だというのはどこか触れておいていただきたいんですね。今のエディオンスタジアムはもちろん利便性の問題ですとかライセンスの問題もありますけれども、東西に造っていると本当に夕方のデーゲームは大変なんです。キーパーが帽子被ったりとか。規模と南北に造ることの重要性の指摘があったという、協議の観点から南北にというのは是非入れておいていただければと思います。

野村委員

F I F Aの規制ではないですけども、南北につくるようにF I F Aも進めておりますので、必ず西日が入ってきて、非常に見るのが大変難しいということがありますので。実際に今サンフレッチェのエディオンスタジアムはその通りなのですけど。若干南北ではあるんですけども、観音の広島スタジアムについても、この時期にやると非常に夕方眩しいということがあります。

三浦会長

はい。それは、きっちり南北軸に合わせなければいけないというわけではないですよ。おおよそ競技をする上で西日等が制約にならないようにするということですよ。

小谷野委員

できるだけ南北軸に合わせるのが相応しい。

三浦会長

そういうことです。

小谷野委員

これは規模も大事ですが、サッカー競技場としてみると、かなりこれは実は致命的な部分です。

三浦会長

他、アの部分と今のところはよろしいでしょうか。

では、イのところを読ませていただきます。上記5か所の候補地に考えられる規模、多機能化の可能性等について、これまでスポーツを核とした、これは先ほどあったように表現を変えなければいけないところです。街づくりの調査研究や海外のサッカースタジアムの事例の紹介があった日本政策投資銀行から海外事例等を踏まえた議論のたたき台となる考察の提示を受け、議論を行った。その結果、日本政策投資銀行の提示される考察は一つの目安であり、今後詳細な検討が必要であることを確認した、というふうにしております。その部分で政策投資銀行からの考察についてここまで言及しなくてもいいかなと思いますが、全体を含めて御意見がある人はいますか。

加藤（義）委員

考察というふうに出ていたんですけど、私は考察になっていないと思います。これは単なる資料であって、未完成の資料だなと思って、議論をする時間がなかったのです。そういう意味で、考察の提示を受けて、あと終わりの2行がまだ目安にもならないのではないかと思います。これはある意味で先ほどにあった県や市からの規制とかいろいろな条件をある程度整備されたものかなとも思ったのですが、そうでもないですね。単なる資料であると思っています。最後は、やはり、なにか増設の余地がないとか、誰が増設をすると思っているのか等、複合施設のようなものは余地がないとか、非常に今までご報告を受けた複合施設とか、

スマート・ベニューとかコンパクトシティという話があるなかに、ここの考察の欄のなかに全部そのようなものが吹き飛んでしまっていて、単なる非常に狭い視野での判断での、メモで書いたようなものであるように私は思っています。したがって、これはある意味のまとめ方の資料と出されたものだな、というくらいの今のところは。資料を受けて、今からの議論に備えるというのは分かると思うのですが、考察は一つの目安であるというふうな注釈で、そこで補足するだけではなくて、下から3行目の文章を変えたら、下の2行もいらなくなるのではないかなという感じがいたします。

三浦会長

例えばですね、そこですけれども、イの文の3行目ですが、日本政策投資銀行から議論のたたき台となる資料の提示を受けた、と。今後詳細な検討が必要であることを確認した、くらいではいかがですか。

加藤（義）委員

そうですね。これを考察と評価するならば、政策投資銀行は何を考えられとるのかなと。

三浦会長

ですから、そこは今削除して、資料の提示を受けた、として。受けたんですけれど、まだまだ今後私たちは議論しないといけないと分かったということで、詳細な検討が必要であることを確認したという文におさめているわけです。

加藤（義）委員

モデルみたいなものですか。

三浦会長

それがあったからこそ、さらにやらないといけないということが認識できたと思っています。

野村委員

よろしいですか。

三浦会長

はい。

野村委員

政策投資銀行だけでなく、サッカー協会からも出したり、中国新聞からも出た訳ですから、別に政策投資銀行を書かないといけないことはないのではないのでしょうか。海外の施設も随分説明を受けたわけですから。

川平委員

私は少し違うのですが、2月に2時間半くらいかけて、会議をもってその中の大半は政策投資銀行から説明を受けたのですから、これは事実として。政策投資銀行なりの考え方として、5つの候補地について、面積、収容規模、多機能化、複合開発、それとまた今後調査しないといけませんと、とりまとめて彼らなりの考え方を示した。これは事実ですから。我々もそれを受けて、それについては我々がどう受け止めて今から議論するかがこれから話になる。1つのそういった提示を受けたのは事実ですから。全く抜けてしまうというのは、2月26日の会議は何だったのかなという気が私はします。だから、やはり事実は事実として表現方法は別として載せもいいのではないかと思います。今回の資料を私は見て、これは縮尺していますけれど、これが全くなかったの、これはなんでないのかなと私は正直思いました。だから、これがいいか悪いかというのはまたこれからの話ですから、やっぱりあるものを提示されたのを我々がどう受け止めて、これから議論するのか、1つの材料に十分なりえるのかなと気が致しております。以上です。

野村委員

それでしたら、我々から説明した部分をここに入れていただきたいですね。

三浦会長

それは、ここの文面とは違う部分でということによろしいですね。5か所についての資料については政策投資銀行から提示していただいたので、それより前の段階ですか。

野村委員

前の段階です。

永田委員

1つ確認させていただきたいのですが、先ほどから、実際に日本政策投資銀行の方からいろいろな資料・御意見をいただいているということですが、5ページと8ページに日本政策投資銀行が突如現れているのですね。これはどういう意図があって日本政策投資銀行に依頼したかというのをやはり書くべきなのかなと思います。たくさんスポーツに関連しての、スポーツとまちづくりとかですね、スマート・ベニュー、スポーツとまちづくりなどいろいろな箇所が実際に研究されておられますので、うがった見方をすれば、なぜ政策投資銀行だけなのかという話も考えられますので、なぜ政策投資銀行がこの協議会で話をしているのかという部分をどこかで明確にしておく必要があるかなと思います。

三浦会長

本日の冒頭で私が少し説明したところについて、5ページのあたりに少し追加をするということで。経緯が少し唐突であるという御意見でしたので、その部分で付け加えを。

山根副会長

会長から日本政策投資銀行をとというのがだいぶ前からあって、そして先般も2時間半御説明があって、それはわれわれも了承をしてその話を聞いたということだと思います。それで、

そこを中間報告でびしっと、ということがいると思います。

加藤（義）委員

もう一度言いますが、日本政策投資銀行のこの資料は、これはいろいろ聞かないと訳がわからないんです。これは、ずっと説明してもらって、私たちも勉強させてもらいました。いろんな新しい考え方を教えてもらったし。そういったものが全然入っていないですねこの中に。それは聞かないと、なにか急遽作られたような感じがしてならないので、これは政策投資銀行としてこの表を考察として出されるとすれば、やりかえてもらわないと政策投資銀行の実力に傷がつく恐れがあるというくらいの私自身の個人的な意見があります。本当は内容的には十分ではありません。

三浦会長

はい。そのへんもあって、十分な議論もできていないので、今回資料としてもつけていないとりまとめにしたというところもあります。つけてあったら、という意見も確かにあったんですけども、そういった部分も全員このメンバーの中でも十分議論できた状況でもないですし、中身についてしっかり確認できたということもなかったもので、とにかくここに書いてあるたたき台としてページがあったということに収めておきたいと思います。

では、資料の方は飛ばして、11ページに入ります。11ページは、諸課題に対する議論の状況ということです。これは元のところ、課題として私たちが突き付けられていることは何かということ整理した表がありましたが、それに対してこれまでに議論をどこまでできたかということ簡単にまとめたものです。課題としては1から9まであるわけですが、そのうちの6以降については、まだ多少言葉としてはでてきたところもありましたが、具体的なことについては話していませんので、全くまだ議論ができてないというふうにしております。それから、1から5に関して言いますと、1についてはサンフレッチェ広島の現状や大会の開催状況と広島におけるサッカーの現状を確認した。2についてはJリーグの現状、このあたりは先ほど表記の変更がありましたので、少し変えておきますが、Jリーグの現状を確認したということで。それからスタジアムの規模、設備に関してです。これも基準も確認しまして、先ほどあった、どういう大会を開くのであればどれくらいの規模であるかということも分かったわけです。それら1から3を踏まえて結果的にいえば、新たなスタジアムが必要であるとの共通認識を得たのではないかとこのようにまとめておきます。4番としては、建設場所に関してはスタジアム整備ということは地域活性化に有効であるということがわかりました。交通アクセスに関しては、具体的にそれぞれの場所で議論していませんので、書いておりませんが、一応今の段階で法的な規制等から5か所に絞り込んだ段階ではないかと思います。それから5番については、付加する機能・施設については、他の機能を付加することはまちの活性化や経営の観点から重要な要素であるとの共通認識をしたということで、現時点ではここまでかなというふうにまとめていますが、いかがでしょうか。

次にいきます。12ページです。4番、あるべき姿の提案に向けてということですが、現段階で何ができたかという、議論を重ねて、中間とりまとめまでに広島におけるサッカースタジアム整備のための候補地を5か所に絞り込んだところである。また、これまでの議論を踏まえて、今後広島に相応しいサッカースタジアムの規模・設備、建設場所、付加する機

能・施設、建設主体、管理運営方法（運営主体）、収支計画、経済波及効果などについて、具体的に議論していく必要がある。このため、市場分析を踏まえた適正なサッカースタジアムの規模や複合機能、建設のための資金調達やサッカースタジアムの管理運営方法等に関する実現可能性の調査などを行い、更に候補地を絞り込みながら議論を深めていくということを私たちはしないといけないということです。この部分で市場分析という部分には、先ほどもあったように、実際に広く市民がどう考えているのか。これは、広島県全体ということになると思いますが、どう考えているのかということが、事業者サイドからは、各種経営的な視点から、スタジアムがあることがどういうふうにプラス、あるいはそれ以外の障害があるかわかりませんが、事業者サイドからどうなのかということも必要があるということで、実際には何らかのアンケートやヒアリング調査が必要だと考えております。それと、このことを携わって以降、いろいろな意見を聞くなかで、海外の方の意見も聞いたのですが、そういったなかで、世界のなかにおけるヒロシマということも、多少は考えないといけないのかなというふうに私自身は思っております。世界から見た時のヒロシマのまちというのを考えた時にどうなのかということも、大きな意味でまちづくりの観点から必要ではないかと思えます。少しその辺をどうここに表現するかは考えないといけないのですが、更に多くの人々の意見を踏まえてみてこの市場分析ということを膨らまして、提案ということに今考えていますが、その他に何か、こういうことを付け加えた方がいい等あれば言ってください。

小谷野委員

11ページの表には反映していただかなくてもよろしいのですが、12ページの方には経済波及効果等についての一番最後でかまいませんので、サッカー競技から見た観点というのをに入れていただけると助かります。先ほどのピッチを南北に造るとか、そういう話は結構重要ですし、なぜトラックのないスタジアムが欲しいのかということも、やはり競技の観点の話でありますので、敢えてこの11ページ目の検討項目の表の中には入れなくても結構ですけれども、やはりサッカー競技から見た観点というのを経済波及効果の次に一言だけでも入れていただければと思います。

高木委員

先ほどから加藤さんとかいろいろお話が出ましたが、今世界から訪れてくる広島、それを視野にいれないといけないのではないかと、私はそれが一番始めにあって、そしてどんなもの造りたいのだという大きな考え方があって、それから尽力して詰めていく。先ほど加藤さんもおっしゃいましたが、目先のことの対応をずっとやってきて、スケールが小さくなっているように思っています。私たちは、決して反対している訳ではなくて、造る以上はどのようなものを造るかというものがもっと可能かどうかを、今からそれに向って挑戦しなければいけないのですけれども、そういうところがここに出てこなかったのが寂しかったです。

永田委員

高木委員がおっしゃった中身について、多分こういうことではないかな、ということを話させていただきたいのですが、世界から見た広島という部分で、多くの海外からの観光客の

方々が広島にいらっしゃいますし、広島というまちは多くの方が訪れていらっしゃいますし、今後2020年の東京オリンピックに向けて、前後という形でまた多くの観光客が広島に訪れるだろうということが考えられます。そのなかで、いかにそこにスポーツを含めて、スポーツツーリズムが新しく言われていますが、そういったなかでスポーツでまちをつくっていくという概念が本当に広島県・広島市にあるかどうかというなかで、また変わってくるかなというふうに思います。要するに、我々がここで考えたとしても、広島県・広島市という行政がどうしても関わらないと、観光という部分はそこの部署のPRがないとできませんので、そういった部分とのマッチングさせた新たなスポーツというコンテンツの活用の仕方をとっていくのかというものを考えなければいけないかなという部分と、市場分析を踏まえて建設の資金調達も考えなければいけないという部分があるのですが、市場分析をするなかで、先程会長の方からお話があったように、私も前から話をさせていただいているのですが、候補地の方々のヒアリングという部分ですが、実際にこれだけのお金が必要・これだけの建設費が必要です。ではどうでしょうかというので初めて実感・イメージが湧いてくるのでは。そんなにお金がかかるのであれば逆にいらないとか、これだけで済むのであれば欲しいです、というものがいろいろ出てくると思います。そのなかでの資金調達という部分もあえて平行してやらなければいけないと思います。要するに、1つここで考えなければいけないのが、我々に課せられたのは、サッカースタジアムの検討協議会である以上、サッカースタジアムということを考えているのですが、どうしてもここで切っても切り離せないのが、交通アクセスの整備が重要となってくるというふうな思いがあります。そのなかで、サッカー候補地の5か所のなかで軌道系の交通アクセスがあるところとないところがありますし、またインフラ等の整備が更に必要となってくる部分もあります。そうなってくると、それらを総合的にすべて含めたコストでみなさんに提示するべきではないかなと。でなければ、スタジアムだけの建設費用を見せて、みなさんに意見を聞いても、それは違ってくるのかなというふうな感じがします。ですから、簡単にまちづくりという意味でサッカースタジアムでのまちづくりという考え方でありますので、サッカースタジアムに関連したインフラを新しくそこで造った場合、これだけのにぎわいができ、経済効果、あとドリーム効果、要するに期待感とか高揚感等といった部分の効果が出てきますよ、ではみなさんどのようにお考えでしょうかといった部分の目に見える部分を提示をしてあげなければ、なかなか市場分析にもつながらないかなと感じております。

加藤（義）委員

中段の段落のところで、経済波及効果、街中のスタジアムだと都市の活性化への貢献とかというものがあるのですね。いろいろなイベントができる訳ですし。そういうところも、「等」のなかを含めるかというのがあるのですが、当然付加する機能というところにも入るのかもしれませんが、何か経済波及効果が、街中施設でいろいろなことができるわけですから、そういうふうな効果というもの、活性化の効果というものが1つでもあると、非常に盛り上がるかなというふうに感じました。

野村委員

これから絞り込みに入られると思いますが、10回やるので、せめて5か所でなく3か所

くらいに絞りこんでいただいた中間答申にならないかな、と私は少し感じます。それで、今日は私からの資料を提出させていただいております。

三浦会長

その点に関しては、これまで重ねてきた部分で今回のとりまとめなので、今回の部分については5か所ということでさせていただきたいと思います。その後具体的にしていくなかは、早急にさらに絞っていく必要性はあると分かっております。

野村委員

エディオンスタジアムそのものが非常に欠陥がある、だからこういうスタジアム検討協議会が出来たわけでして、それがこの5か所のなかにあるというのが、私は非常に合点がいかないのですが、理解ができない。またさっきから話に出しておりますように、場所的に東西にしかとれないスタジアムがあるのですから、そこは無理に入れる必要もないのではないかというふうに感じます。

三浦会長

その点については、次回以降で考えたいと思います。今日は年度のまとめということですので、それをするのであれば、更にそれに関する議論をここで重ねないといけませんので、すみませんけれども。

今いろいろ意見があったこの4番の文章について追加は足していきますけれども。

小谷野委員

この後会長からお話があるのかもしれませんが、具体的に外部機関に委託する前に、予算も限られているなかで、5つから3つくらいに絞って、その地域の比較検討をより密度濃くやっていただいた方が実際的なのかなという思いもあります。

三浦会長

その点は、実際に進めるうえでは考えていけないと思っております。一応、これで資料については説明をしたわけですが、全般を通じて何か更に聞くことはありますでしょうか。なければ、いろいろ意見をいただきました。それから欠席の方々からもまた意見をいただかなければいけませんので、そのあたりを合わせて修正案を私の方で事務局と相談をしながら作成して、みなさんの方にお見せしたいと思います。その後意見をいただいてから、更に修正があるかもしれませんが、最終的にみなさんの了承をいただい上で、中間とりまとめとしたいと思っております。できましたら、今回最初に口答で述べましたように4つの機関から要請を受けて、スタートしたところですので、そちらの方に報告には行きたいと考えています。よろしいでしょうか。

それでは次の議題に入ります。次年度ということで、今も次年度に向けていろいろ意見がありましたが、更に深めていかなければいけないところがあります。そのためにもう一つ用意いたしました、平成26年度サッカースタジアム協議検討会予算の概要という資料をご覧くださいと思いますが、その中で、1番上は委員の謝礼金とありますが、専門家の招へ

い旅費とかこれは実際に今いろいろな課題が挙げてあります。前回、日本政策投資銀行にたたき台をだしていただきましたが、あれも本当に私の方でお願いをして、特に費用を支払うわけではなく、作っていただいたわけですから、当然まだ十分なデータ分析等は、今後もし専門家にやっていただくのであれば、必要になってきますし、それに伴って費用がかかると思います。そういったものを用意する必要があると考えております。それから、昨年よりスタートをして、いろいろあったなかで、私たち自身が今のスタジアムの比較的新しい視察をしておかないとイメージの共有化もできないであろうということで視察ということも入れております。細かくは、事務局の方から説明していただきたいと思いますので、お願いいたします。

事務局

失礼します。平成26年度のスタジアムについては、今会長の方から説明がありましたように、まず協議会の運営として専門家の招へい旅費、あるいは委員によるスタジアム視察ということで、116万4630円。それにサッカースタジアム建設に伴う専門家等の検討費用、これは外部委託となりますけれども、864万円。合計を980万4630円ということで、計上させていただいておりますので、御了解を下さい。合わせて、スタジアムの視察につきましては、別紙でアンケート用紙を昨日お配りしたんですけど、今日も準備しておりますので、できれば今日視察の分についての回答をお願い出来ればと思いますので、よろしくをお願いします。

加藤（義）委員

今からやはり、スタジアムのその地点、地点の専門家による設計がいると思います。デザインの基本設計のような。この前のように鹿島とか仙台の切り絵をもってきて地図で書くのではなく、やはりきちんとしたその場所に相応しい設計があると思います。そういうものをまずお願いを発注しなければならないと思います。それはどこがどうかはわかりませんが、864万で足りるのかどうか、1度これを協議会のメンバーで共有するときに、事務局には1度念を押して、予算がいりますよと。やはり広島市の将来のビジョンを考える上で立派な設計をしておかなければ、地元の市民からの応援も得られませんか、禍根を残さないようにしようと思ったら設計を改めていなければいけないのではないかというふうにお話して受ける前に言ったことはあるのです。その時は、市も県も建築や土木の技術者がいるので、デザインはそこでもできるしという話もありましたので、是非事務局から予算面については、そういう御支援というものがいると思います。決してよその絵をぽんと持ってくるのではなくて、その場、その場の5地点なら5地点で専門家の設計をしてもらいたいと思います。そういうふうに議論をしていかないと、このまま進んでいかないと思いますので、その予算についてチェックをしておいてもらいたいと思います。以上です。

小谷野委員

この864万円の使い道ですけど、率直に言ってもう少し大きな金額にならないのかなという思いもありますが、おそらく建築士の方に図面をひいてもらう話と、この前たたき台として政策投資銀行から出てきたような商圈分析的な調査があるのだろうと思います。本来、

前回のような1キロ圏のかなり静的な分析ですと、スタジアムはまちづくりという主旨から離れてしまいますので、ある程度1キロ圏内の居住人口ということではなく、当該エリアへの人口流入をどう考えるのかといったような動的な分析を、商圈分析だけではなく要と思います。むしろ、こうしたスタジアムの分析をするとき、私が通常コンサルタントの資料等を見ておりますのはそういう流入分析、外部からの需要誘発効果、パーソントリップ分析といって、個別の人がどこの地域からスタジアムに行こうとしたときにどういう経路をたどって、お金をいくら落とすのかといった、そういう調査が基本中の基本なので、そのへんの部分についてしっかり分析をできる業者さんというものを選んでいく必要があると思います。そうした意味で、分析の仕様書のようなものを出した上で、本当にそれにやってくれる業者さんというものが、きちんと現れるのを確認した上で、外部発注した方がいいと思います。私は個人的には、中央のところもいいのですが、広島の地域に詳しいところのそういう分析の手法をもっているところに一緒にやっていただくとか、あるいはそれぞれに意見を聞くとかそれが望ましいと思いますが、本当にそれが864万円の枠組みで出来るのかというのは、まだ私は不明なところ です。いずれにしても、発注する前にこういう分析手法で調査をして下さいという仕様書を我々委員にも見せていただければと思います。

三浦会長

よろしいでしょうか。

野村委員

地元の業者さんがいらっしゃるわけですし、川平さんのところもありますし、加藤さんのところもありますので、そこに発注することが安くできるのではないかと私は思います。

三浦会長

今言われました仕様書の件は、非常に重要な部分ですので、その如何によっては私たちが得られる情報も変わってきますし、しっかりこのなかで議論をしていかないといけない。ただその限られた時間ですから、それに関しては、少し急いで進めなければいけないと思っております。あと視察に関しては、一応予定が5月ということということです。今日3月の終わりですけど、すぐにまた次が始まるような感じで受け止めていただけたらと思います。それと、先ほどありましたように、いろいろな人々の意見を得るということも、どこに予算を使うかというのはあれですけども、そちらの方にも費用を若干この中から回していかなければいけないと思っております。ですから、多くの人の意見を聞き、専門家の分析も情報を提示していただいた上で私たちが判断する。そういった中で、先ほど予算が限られているということから、5か所についてはどうするかは、仕様書を考える段階でも少し議論をして、私たちの方で判断をしないといけないかなというふうに考えています。それも含めて、次年度早々に議論をしたいと考えております。

小谷野委員

分析をできるだけシンプルにして、また分析者が非常に手際よく分析できるようにするという意味では、スタジアムの規模についても場所を3か所に絞るのと並んで、ある程度フィ

ックスした方が私はいいと思います。今、いろいろな建築士さんの方から聞いても、どこの場所でも3万人はもうできるということが1つと、広島カープを見ても年間3万人入る試合というのもそうないので、3万人のスタジアムを、ここここに造るとしたら、どういう分析になるのか、というので、前回の協議会であった2万人対4万人の議論というのはとりあえず置いておいて、3万人でとりあえずスタジアムを造るというのは、ありかなとも思います。1回目の政策投資銀行の議論でもあった話ですけれども、マキシмумキャパシティをターゲットにスタジアムを造るのではなく、アベレージキャパシティをターゲットにして、スタジアムを造っていこうと。あまり大きすぎて、無駄にしていけないという議論もありましたので、そうすると3万人のスタジアムをとりあえず3か所なら3か所に造るというので分析してもいいのかなと思います。

永田委員

今、小谷野委員がおっしゃたような、今日は塚井先生もいらっしゃらないですが、交通アクセスという部分も必要となってきますので、その3つというところでどういったアクセスが、Jリーグのラインスケジュールにおいて交通アクセスを必要な部分はこういったものが必要となってくるのか、またインフラがどのような形で必要となってくるのかという部分も考えなければいけないと思います。そういった部分を含めて実際に商圈等も含めまして、考えていただけたらと思います。

三浦会長

今のは、すごく仕様書のなかに折込む、その前提として私たちが議論する分の御意見がありましたので、次年度早々にと考えておきたいと思います。それでは、議事としては以上です。参考として、野村委員から資料が提示されています。どういった資料であるかということについて、説明してください。

野村委員

はい。お手元に私から出しました資料がありますが、先般広島市の市議会で石橋議員が説明された資料であります。本来ならば、広島市の方に説明していただければありがたいのですが、広島市の方は説明できないとのことですから、私の方から説明をさせていただきます。最初の方めくっていただきまして、後でゆっくり見ていただければいいと思いますが、ページ数は書いていないので大変申し訳ないですが、1つずつ説明いたしますと、要はこの資料のなかに市民球場跡地がなぜそれほどいいかということが書いてあるのですが、その前に1、候補地中央公園・自由広場とありますけど、それを少し見ていただきましたら。ここは非常に難しい地域であるし、それから先ほども説明しましたように、東西に造らないと、大きい3万人規模のスタジアムはできないということでもあります。特にカープの球場をここに候補地として挙げた時に、大変住民からの反対があったということもありますので、そこを見ていただきましたらわかると思います。次のページが隣に基町のアパートがあります。それから、候補地2、西飛行場ですが、これは先般も話がありましたけれども、ヘリポートのすぐ近くにあるので、Jリーグからヘリポートの近くにはいかなものかなというふうな懸念をされております。それと、やはり西南の先の方でありますし、交通アクセスの

問題がでてくるのではないかというふうなことであります。3万人規模を造る場合は、こういうふうに滑走路に沿って造るということですが、この滑走路に沿って造るのは、少しいまいち広島スタジアムに似ているので、どうかなと思います。西日といいますか、夕日が入ってくるということです。それからめくっていただきまして、候補地3、みなと公園。これは元々港湾法に基づいた土地利用計画というのがありまして、これを変更するのは大変ではないかと思ひまして、それから補助金が出ておりますので、この返還等がでてくるというふうなことです。また、この地域の住民の人からスタジアムに関する理解が得られていないというのがみなと公園の場合であります。めくっていただきまして、今度は今のエディオンスタジアム。これは広島広域公園を書いているところが、写真も出ているのですが、そこを見ていただきましたら。これについては、既に皆様御存じの通りでございまして、私が今更説明することはないかと思いますが。残念なのが、この間の開幕戦が1万6千ちょっとしか入らなかったのですが、これが交通アクセスのいいところに造っていたら、2万人以上の観客動員が必ずあったのではないかというふうに思います。選手にとっても寂しかったのではないかと。2連覇したときの地元の初めての開催でそういうことだったということです。それと最後が市民球場跡地ということで出ておりますので、これについては皆様方御存じの通りで、非常にいい場所ではありますが、先般武道場のことが出ておりますけど、武道場はこのなかに造ればいいのかでありまして、別にこれを壊すということでもないもので、新たにいいものをスタジアムの下の方に造ればいいのかと思います。非常にアクセスもよろしいですから、うんと観客動員ができると思います。大体今の平均1万6千人ぐらいですけども、2万人を超えるのではないかと我々は計算しております。ということで、せっかくスタジアムを造っていくわけですから、是非皆様方にいいものを造るということで。今回この協議会で良い回答、結論がでなかったら、将来当分広島にはスタジアムができないというふうに、我々の目が黒いうちはまず無理だなというふうに思いますので、是非私たちが生きている間に造ってください。せっかくサンフレッチェがここまで頑張ってくれていますし、今選手は本当によく頑張って、給料が安いんですけど、頑張ってくれているということで、それはやはりスタジアムができるだろうという希望を持っていますので、森保監督も本当に野村さんできますかと言っているくらいなので、それは造らないといけないよというふうに言いますから。そういうふうにみんな一生懸命頑張って、そしてスタジアムを造ってもらおうというふうなことを考えておりますので、スタジアムだけではなくて、複合施設が出来てくるといことも非常に大切ではないかというふうに思います。よろしくお願いします。

三浦会長

はい。ありがとうございます。この協議会のメンバー以外の意見として、こういう意見があるというのは知っていただけたと思います。また幅広く意見を得ていく必要があると思っています。ありがとうございました。以上で本日の予定は終了ですけど、何かありますか。

野村委員

あと一つ、よろしいでしょうか。サッカー協会、今から理事会で決定することなのですが、やはりこのスタジアム募金を始めようということを皆様もう既に考えておりまして、それとかまたネットオークションを使った募金活動を行うというのを始めると思いますので、

御理解下さい。

三浦会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

小谷野委員

一つ野村委員に付け加えて申しますと、女子ワールドカップを今誘致しようという話もあります。それから、2020年の東京オリンピックを、サッカー会場を広域化してやろうという話もございます。女子ワールドカップは2024年です。2024年の女子ワールドカップと2020年の東京オリンピック、是非広島でやりたいなという思いを我々サッカー関係者は強く思っておりますので、時間軸の方もよろしくお願いします。

三浦会長

はい、ありがとうございます。では以上で本日の日程プラスアルファということで終了いたします。次回年度明けてですけれども、まだいろいろ課題もあります。ただその一方で急がなければいけませんので、改めて調整の上連絡させていただきますし、今の中間とりまとめについて早急に御意見を反映したものを作成して、みなさんの方に確認していただこうと思っています。本日協議会以上で終了致します。みなさん御協力ありがとうございました。